

松山市こども計画について

令和7年7月30日

概要と計画期間

- ・国のこども大綱を勘案して、「少子化対策」「こども・若者支援」「こどもの貧困対策」を含んだ、松山市のこども施策の指針となる計画。

(令和7年度から令和11年度までの5年間)

- ・下記の4つの個別計画を包含した計画。

- ①松山市子ども・子育て支援事業計画
- ②松山市ひとり親家庭等自立促進計画
- ③松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画
- ④松山市成育医療等に関する計画

めざす姿

※本計画により、本市がめざす姿

『こどもたち ^{ひとり}一人ひとりが ^{しゅじんこう}主人公 ^{だれ}～誰もが自分らしく輝く ^{じぶん}まつやま ^{かがや}～』

共通の考え方

※めざす姿に向けて計画の取組を進める考え方

1. こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ります
2. すべてのこども・若者・子育て当事者を支援します
3. 社会全体でこども・若者・子育て当事者を支えます



【全体版】



【概要版】



【こども版】



施策体系

基本方針		推進施策		子ども・子育て会議 部会割り振り
(1)	こどもの権利を尊重し、 社会全体で こども・若者を育てる	①	こども・若者の意見表明の推進	両部会
		②	仕事と子育ての両立支援	
		③	こどもまんなか社会の推進	
(2)	こども・若者の 健やかな育ちを支える	①	こども・若者の居場所づくり	教育・保育部会
		②	教育・保育の環境整備	
		③	ライフステージに応じた切れ目ない支援	
(3)	こども・若者を誰一人 取り残さず 重層的に支援する	①	養育支援	地域子育て部会
		②	貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策	
		③	障がい、医療的ケア等支援	
		④	いじめ、不登校、自殺対策	
(4)	若者が自ら希望する ライフプランの実現を 後押しする	①	心身の健康向上	地域子育て部会
		②	出会い、結婚支援	
		③	就労、ライフプランニング支援	
(5)	安心して子育てできるよう 子育て当事者を支援する	①	子育て世帯への経済的負担軽減	両部会
		②	ひとり親家庭の自立促進	
		③	関係機関と連携した相談体制の構築	

※各推進施策に基づき、約300の事業や取組を実施。
(事業や取組の詳細は、全体版別冊に掲載)



【全体版 別冊】

計画の周知

項目	内容	
市ホームページへの掲載	～市ホームページ～ https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/boshi/kodomokeikaku.html	
	～キッズページ～ https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kids/work/kakuka/kodomokatei/kodomoegao_kids.html	
市広報誌「広報まつやま」への掲載	令和7年5月15日号(5面)	
まつやま こども・子育てサイト「にこっと」への掲載	https://kosodate-matsuyama.jp/topics/2575/	
計画冊子の配布	行政関係	市議会、市民閲覧コーナー、庁内各課 など
	学校、福祉関係	認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業所、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学・短期大学、地域子育て支援センター、子育てひろば、病児・病後児保育施設、児童養護施設、児童館・児童センター、放課後デイサービス、児童発達支援事業所、フリースクール、小児精神科等病院 など

▼答申からの変更箇所(全体版 別冊に掲載している事業・取組)

令和7年3月市議会での令和7年度予算案成立に伴い、令和7年2月10日(月)の答申から、全体版別冊に掲載する下記の事業・取組の内容を変更し、令和7年3月28日(金)に計画を公表。

頁	基本方針	推進施策	事業名	変更前	変更後
別冊P1	1	1	こども意見反映推進事業 (こどもの声聴かせて事業)	(R7新規事業)	小学5年生から18歳までのこどもを対象に、こども施策やこども計画の成果指標に関するアンケートを実施する。また、対面でこどもの意見を聴く機会にファシリテーターを派遣し、こどもからの意見を求める。
別冊P1	1	1	こども意見反映推進事業(こども意見ファシリテーター養成事業)	(R7新規事業)	国が実施する養成講座の講師を招いて講習会を開催し、こどもが意見を言いやすい場づくりを支援するファシリテーターを養成する。
別冊P6	2	1	読書振興事業(子どもの読書活動推進)	「松山子ども読書活動推進計画」に基づき、こどもの読書活動の普及と情報発信を行う。	「まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、こどもの読書活動の普及と情報発信を行う。
別冊P7	2	2	保育士等確保支援事業	保育士養成校で資格を取得する際の費用を補助するほか、新任保育士への職場定着研修や保育士養成校などでの出前講座、保育士の魅力発信に取り組む。また、保育士の事務負担を軽減するため、清掃などの保育に係る周辺業務や園外活動の見守り等を行う職員を雇用する費用や、業務のICT化に必要なシステム導入経費に対して補助を行う。	保育士養成校で資格を取得する際の費用を補助するほか、新任保育士への職場定着研修や保育士養成校などでの出前講座、保育士の魅力発信に取り組む。また、保育士の事務負担を軽減するため、清掃などの保育に係る周辺業務や園外活動の見守り等を行う職員を雇用する費用に対して補助を行う。

頁	基本方針	推進施策	事業名	変更前	変更後
別冊 P8	2	2	児童生徒学習奨励事業	児童生徒の学習意欲の向上を目指し、児童生徒の学習成果の発表の場を確保するとともに、児童生徒の記録を基に個に応じた学習指導を行うことにより、個々の学習意欲の喚起を図る。	児童生徒の学習成果の発表の場を確保したり、学校活動等で使用する教材等の配布などの支援を行うことで、学習意欲の喚起や学びの充実を図る。
			小学校学習支援事業	就学記念品や副読本を児童に配布し、学習活動を支援する。また、愛媛県が開発した「えひめICT学習支援システム」を活用し、児童個別に最適な学びの充実を推進する。	削除
			中学校学習支援事業	愛媛県が開発した「えひめICT学習支援システム」を活用し、生徒個別に最適な学びの充実を推進する。	削除
			全国大会等参加補助金交付事業	文化的部活動の振興発展や児童生徒の健全育成を推進するため、文化的部活動で全国大会等に松山市を代表して参加する松山市立小中学校の経費の一部を補助する。	削除
別冊 P9	2	2	研究指定校事業	市立小・中学校から研究指定校を選定し、教育課程一般や、人権教育を主な領域とする実践研究を行い、研究成果を各校に還元することで、教育内容等の向上を図る。	市立小・中学校から研究指定校を選定し、一定のテーマについて実践研究を行い、研究成果を各校に還元することで、教育内容等の向上を図る。

頁	基本方針	推進施策	事業名	変更前	変更後
別冊 P9	2	2	文化部活動支援事業	まつやま中学校文化部活動指導支援事業	文化部活動支援事業
別冊 P9	2	2	文化部活動支援事業	市内各中学校の文化部活動で指導者不足を補うため、外部指導者を活用したり、教員の負担軽減のため、単独で部活動の指導やコンクールなどへの引率ができる部活動指導員を希望する学校に配置する。	松山市立中学校の文化部活動の振興発展や教職員の部活動指導に係る負担軽減を図るため、全国大会等への参加にかかる経費の補助や地域人材の活用等の支援を行う。
別冊 P9	2	2	研究指定校事業(コミュニティ・スクール推進事業)	(R7新規事業)	松山市立小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、「開かれた学校」から「地域とともにある学校」を目指す。
別冊 P9	2	2	小学校教育用コンピュータ整備事業	児童の情報活用能力を育成するため、GIGAスクール構想の実現に向けて整備した児童1人1台のタブレットパソコン等の維持管理のほか、教員の働き方改革推進と児童の学力向上のため、指導者用デジタル教科書の維持管理を行う。	児童の情報活用能力を育成するため、GIGAスクール構想の実現に向けて整備した児童1人1台のタブレットパソコン等の維持管理のほか、教職員の働き方改革推進と児童の学力向上のため、指導者用デジタル教科書の維持管理を行う。
別冊 P9	2	2	中学校教育用コンピュータ整備事業	生徒の情報活用能力を育成するため、GIGAスクール構想の実現に向けて整備した生徒1人1台のタブレットパソコン等の維持管理のほか、教員の働き方改革推進と生徒の学力向上のため、指導者用デジタル教科書の維持管理を行う。	生徒の情報活用能力を育成するため、GIGAスクール構想の実現に向けて整備した生徒1人1台のタブレットパソコン等の維持管理のほか、教職員の働き方改革推進と生徒の学力向上のため、指導者用デジタル教科書の維持管理を行う。

頁	基本方針	推進施策	事業名	変更前	変更後
別冊 P12	2	3	妊娠・出産支援事業(伴走型の相談支援・相談体制の整備等)	妊娠期から子育て期を通じた切れ目ない伴走型相談支援を実施するため、相談等の拠点となる「すくすく・サポート」等で全ての妊婦と面談し、支援が必要な者を把握するとともに、乳児がいる全ての家庭の訪問や産前・産後サポート、産後ケアを実施することで、出産や育児に対する不安を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	妊娠期から子育て期を通じた切れ目ない伴走型の相談支援を実施するため、相談等の拠点となる「すくすく・サポート」等で全ての妊婦と面談し、支援が必要な者を把握するとともに、乳児がいる全ての家庭の訪問や産前・産後サポート、産後ケアを実施することで、出産や育児に対する不安を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。
別冊 P13	2	3	保険料申請免除、法定免除事業(学生納付特例申請部分)	保険料申請免除、法定免除事業	保険料申請免除、法定免除事業(学生納付特例申請部分)
別冊 P13	2	3	A類定期予防接種事業	A型定期予防接種事業	A類定期予防接種事業
別冊 P13	2	3	出産世帯応援事業	出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、育児用品や時短家電などの購入費用の一部を補助する。	出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、出産後に必要な費用への補助金を定額で給付する。
別冊 P15	3	2	女性相談支援事業	家庭・婦人・父子相談事業	女性相談支援事業
別冊 P15	3	2	女性相談支援事業	家庭内の人間関係、こどもの養育・しつけや虐待問題、DVなどの相談に応じ、関係機関を紹介するとともに、必要な指導を行う。	DVをはじめ、女性のいろいろな悩みごとについての相談に応じ、関係機関を紹介するとともに、必要な指導を行う。

頁	基本方針	推進施策	事業名	変更前	変更後
別冊 P15	3	2	児童育成支援拠点事業	(R7新規事業)	養育環境等に配慮を要する学童期のこどもに、居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供などに加え、保護者への相談支援や関係機関の連絡調整を行う。
別冊 P15	3	2	住居確保給付金	主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合に、一定の要件を満たした場合、市区町村ごとに定める額を上限に実際の家賃額を原則3か月間(延長は2回まで最大9か月間)支給する。	離職等による収入の減少により、住居を失う、またはおそれのある方で、一定の要件を満たした場合、就職活動を行うことを条件に、原則3ヵ月間家賃相当分を支給する。また、収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある方で、一定の要件を満たした場合、転居費用相当分を支給する。
別冊 P15	3	2	進学・就職準備給付金支給事業	進学準備給付金支給事業	進学・就職準備給付金支給事業
別冊 P15	3	2	進学・就職準備給付金支給事業	大学等に進学する被保護者に対し、新生活の初期費用として自宅から通学する者には10万円、自宅区外から通学する者には30万円を支給する。	大学等に進学する被保護者や高校生等で安定した職業に就くことで自立が見込まれる被保護者に対し、新生活の初期費用として自宅から通学・通勤する者には10万円、自宅外から通学・通勤する者には30万円を支給する。
別冊 P17	3	2	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子父子寡婦福祉貸付事業	母子父子寡婦福祉資金貸付事業

頁	基本方針	推進施策	事業名	変更前	変更後
			低所得世帯こども加算給付金給付事業	価格高騰による影響が最も切実な住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対する給付金の対象世帯のうち、18歳までのこどもを養育する世帯に対し加算給付を行い、市民の生活を支援する。	削除
別冊P20	3	4	「校内サポートルーム」設置事業	(R7新規事業)	校内サポートルームを設置することにより、不登校、またはその傾向にある生徒の”校内の安心できる居場所”としての機能を果たし、不登校の未然防止や学校復帰を目指す。
別冊P21	4	1	妊婦・乳児健康診査事業(拡大新生児スクリーニング検査費助成事業)	(R7新規事業)	令和3年10月から治療が可能となった遺伝性難病を対象に、検査費の交付助成を行うことで。保護者の負担軽減と異常の早期発見・早期治療につなげる。
別冊P21	4	1	妊娠・出産支援事業(産後ケア事業)	家族等から十分な育児等の支援が得られず、心身の不調や育児不安を抱える出産後おおむね12か月未満の母子に対し、助産師等が中心となり、母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。	心身の不調や育児不安を抱える出産後おおむね12か月未満の母子に対し、助産師等が中心となり、母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。
別冊P22	4	2	里島振興事業(里島出合い創出分)	愛ランド里島構想推進事業(里島出合い創出事業)	里島振興事業(里島出合い創出分)

頁	基本方針	推進施策	事業名	変更前	変更後
別冊 P22	4	3	若者UIターン応援事業 (移住定住促進事業)	(R7新規事業)	転職などを機に移住を検討している20、30代の若者を対象に仕事や子育て環境を含めた松山の暮らしについて知ることができる交流会を開催し、若者の転職移住につなげていく。
別冊 P23	4	3	中小企業デジタル イノベーション支援事業 (デジタル人材育成事業)	(R7新規事業)	市内企業のデジタル化・DXを推進するため、IT関連資格(ITパスポート、G検定)の習得者に対し、対象経費の一部を補助する。
別冊 P23	4	3	中小企業デジタル イノベーション支援事業 (デジタル人材定着 支援事業)	(R7新規事業)	若年者の地元定着を推進するため、愛媛県が行う中核産業人材確保支援制度に登録している市内の事業者に対し、出捐金の1/2を補助する。
別冊 P24	5	1	出産世帯応援事業	出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、育児用品や時短家電などの購入費用の一部を補助する。	出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、出産後に必要な費用への補助金を給付する。
			低所得世帯こども加算給付金 給付事業	価格高騰による影響が最も切実な住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対する給付金の対象世帯のうち、18歳までのこどもを養育する世帯に対し加算給付を行い、市民の生活を支援する。	削除

頁	基本方針	推進施策	事業名	変更前	変更後
別冊 P24	5	1	妊娠・出産支援事業 (離島妊婦に対する宿泊費支援事業)	(R7新規事業)	安全・安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を構築するため、離島に住む妊婦が出産に備え分娩取扱施設近くで待機する際の宿泊費について補助する。
別冊 P24	5	1	まつやま・家族 いらっしやい事業 (移住定住促進事業)	子育て世帯 いらっしやい事業 (移住定住促進事業)	まつやま・家族 いらっしやい事業 (移住定住促進事業)
別冊 P24	5	1	まつやま・家族 いらっしやい事業 (移住定住促進事業)	18歳未満のこどもを扶養している、県外からの移住者を対象に引越し費用を補助する。	若い世代の移住を後押しするため、18歳未満のこどもを扶養している世帯およびともに35歳未満の若者世帯の引越し費用を支援する。
別冊 P25	5	1	保険料申請免除、 法定免除事業 (産前産後免除該当届部分)	保険料申請免除、 法定免除事業	保険料申請免除、 法定免除事業 (産前産後免除該当届部分)
別冊 P25	5	2	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子父子寡婦福祉貸付事業	母子父子寡婦福祉資金貸付事業
別冊 P27	5	2	女性相談支援事業	家庭・婦人・父子相談事業	女性相談支援事業
別冊 P27	5	2	女性相談支援事業	家庭内の人間関係、こどもの養育・しつけや虐待問題、DVなどの相談に応じ、関係機関を紹介するとともに、必要な指導を行う。	DVをはじめ、女性のいろいろな悩みごとについての相談に応じ、関係機関を紹介するとともに、必要な指導を行う。
別冊 P28	5	3	女性相談支援事業 (関係機関・団体との連携強化)	家庭・婦人・父子相談事業 (関係機関・団体との連携強化)	女性相談支援事業 (関係機関・団体との連携強化)
別冊 P28	5	3	重層的支援体制整備事業	(R7新規事業)	各相談支援機関の連携を強化し、世代や属性を問わない、より質の高い相談支援を行う。